

ステークホルダー
のご意見

企業は社員の意識で変わるものなので、これ
からも積極的に社員教育をしてほしい。
(主婦)

2 社員の環境意識高揚

環境に関する研修や社内外講師による環境講演会などを積極的に実施し、社員一人ひとりの環境意識高揚を図っています。

(1) 研修・講演会

事業所の環境業務の担当者及び新入社員・新任管理職を対象に、コンプライアンスやEMS運用に必要な知識の習得など環境業務全般に係る社内研修を行っています。2009年度は11回の研修を実施し、966人の社員が参加しました。

また、環境に関する社外の研修・講演会にも積極的に参加しており、2009年度は、39事業所で336人の社員が参加しました。



環境担当者研修

環境月間では、社内外講師による社員向け講演会を16事業所で実施し、749人の社員が聴講しました。このうち本店では、東京大学先端科学技術研究センター特任教授の山口光恒氏をお招きして、「ポスト京都議定書：中期目標と企業の対応」をテーマに講演会を開催し、123人の社員が聴講しました。



山口氏による講演会

(2) 情報提供

社内テレビ・新聞で、環境に関する国内外ニュース等を提供するとともに、社内イントラネットを活用して環境情報を積極的に発信するなど、社員への積極的な環境情報提供を図っています。

● 環境部イントラネット

社内のパソコンネットワークを活用して、環境専門の情報データベースを構築し、社員の環境意識の高揚や環境活動の実践、管理者の支援等に役立てています。



環境部イントラネット

(3) 環境関連の専門家育成

通信教育受講料の補助や公的資格祝金などの諸制度を設けて、エネルギー管理士や公害防止管理者など、社員の環境関連の資格取得を支援しています。

【資格取得者数(2010年3月末現在)】

単位:人

資格名	取得者
エネルギー管理士(旧制度取得者を含む)	1,535
エネルギー管理員	55
公害防止管理者(公害防止主任管理者を含む)	594
廃棄物処理施設技術管理者	213
特別管理産業廃棄物管理責任者	470
内部環境監査員	1,023
環境マネジメントシステム審査員補	6

3 環境に関する法規制遵守の状況

2009年度に、主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則の適用を受けた事例はありません。

今後も引き続き、法令遵守はもとより、企業倫理にのっとった公正で透明性の高い事業活動を推進していくとともに、地方自治体と締結している環境保全協定等についても厳正に遵守していきます。

私の環境アクション

あびる たかのり
福岡支店 福岡南営業所
計画グループ **阿比留 孝則**



太陽光発電設備を設置した営業所屋上にて

EMSを活用し、人と環境にやさしい事業活動に取り組んでいます。

福岡南営業所では、EMSを活用し、全所員が一丸となってオフィス電力使用量の削減や社用車の燃費向上などに取り組んでいます。また、EMSを運用する上では、事業所ごとに制定している「環境管理基準」の定期的な改廃作業も必要となります。2009年度は、その改廃作業の業務効率化に向けた試行運

用を行うこととなり、福岡南営業所は試行事業所の一つとして選定され、全社に先駆けて新たな手順での運用を行いました。

試行運用後に提示した意見・要望などが、全社的なEMSの運用効率向上につながったことは、EMS事務局として誇りに感じています。

今後も、所員で取り組みやすい活動方法などを考えながら、人と環境にやさしい事業活動に努めていきたいと思っております。

- ステークホルダー
- コンプライアンス
- 環境月間
- ポスト京都議定書
- エネルギー管理士
- エネルギー管理員
- 公害防止管理者(公害防止主任管理者)
- 廃棄物処理施設技術管理者
- 特別管理産業廃棄物管理責任者
- 環境マネジメントシステム審査員(補)
- 環境保全協定

用語集の解説をご覧ください